

組合健診補助金額一覧

令和5年4月1日改正

健診種別		補助金額（上限）	
生活習慣病健診	被保険者	16,000円	
	被扶養配偶者	15,500円	
	男性	⑫ 前立腺検査	2,000円
	女性	⑬ 乳房検査（超音波検査又はマンモグラフィ）	4,500円
		⑭ 子宮細胞診（医師採取法）	3,300円
人間ドック	被保険者・被扶養配偶者		20,000円
	女性	乳房検査（超音波検査又はマンモグラフィ）	3,500円
		子宮細胞診（医師採取法）	1,500円
特定健診（40歳以上）		5,500円	
脳検査		15,000円	
胸部CT検査		5,000円	

- ◎ 組合健診(生活習慣病健診、特定健診、人間ドック)について、未実施項目がある場合は減額(一部又は全部)の対象とすることがあります。
- ◎ 脳検査は、40歳及び45歳以上の被保険者及び被扶養配偶者が対象です。
- ◎ 胸部CT検査は、40歳以上の被保険者及び被扶養配偶者が対象です。
- ◎ 自己採取法による子宮細胞診は、令和4年度より補助の対象外といたしました。